

令和8年度 太宰府市 会計年度任用職員 募集要項

1 職種及び募集人数

職種	募集人数	職務内容
保育士	2名	保育業務

2 基本的な勤務条件

任用期間	任用日から令和9年3月31日まで（勤務状況に応じて更新の可能性あり）
勤務日数	週5日
勤務時間	週38時間45分（1日7時間45分）＊7時～19時までの時差出勤
勤務場所	太宰府市立ごじょう保育所（太宰府市五条三丁目7番2号）
給料・報酬	244,224円～255,354円（地域手当含む） ※職歴や勤務時間に応じて、給与額を決定します。
諸手当	期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当 ※条例・規則の定める条件にあてはまる場合に支給されます。
休日	週休日（月曜日から土曜日の中で1日と日曜日）、祝日、年末年始
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（1年間に最大20日） ※事由によって特別休暇等が付与される場合もあります。（忌引や結婚休暇など）
社会保険	福岡県市町村共済組合（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険の適用 フルタイム会計年度任用職員の場合、連続する通算任期が半年を超えた場合は雇用保険から退職手当組合へ、1年を超えた場合は厚生年金保険から福岡県市町村職員共済組合の長期給付へ、それぞれ加入となります。 ※任用期間や勤務時間が短い場合、社会保険の対象とならないこともあります。
公務災害	補償制度あり（市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険または地方公務員災害補償法に基づく制度のいずれかを適用）
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。

3 採用試験内容

試験内容	書類選考及び面接試験
試験日程	応募者個別に日程調整をします
試験会場	ごじょう保育所

4 受験資格及び受験申込

受験資格	<p>地方公務員法第 16 条の規定に基づき、次の項目に該当する人は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 太宰府市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ・ 任用にあたっては、児童福祉法第 18 条の 20 の 2 に定められた特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）の該当の有無を確認します。その結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用されない場合があります。
資格要件	保育士の資格を有する人
受付期間	随時（募集人数に到達次第終了します）
申込方法	<p>さきに、受付期間が終了していないか、お電話等でお尋ねください。</p> <p>太宰府市会計年度任用職員採用申込書に必要事項を記入の上、提出物を添えて、下記の申込先に郵送、または直接持参してください。</p>
提出物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太宰府市会計年度任用職員採用試験申込書兼履歴書 ・ 保育士資格証の写し（保母資格証明書不可）
申込先	<p>郵送の場合 〒818-0125 太宰府市五条三丁目 7 番 2 号 ごじょう保育所 宛 必ず封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。</p> <p>持参の場合 平日 8：30～17：00 内に持参してください。</p>

5 合格発表及び採用

合格発表	<p>随時発表</p> <p>合格者につきましては勤務内容等の説明をさせていただいたのち、了承をされた場合に採用となります。</p>
条件付採用	<p>地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。</p>